本宮左岸まちづくりニュース

発行日: 2009 年 2 月 10 日 発 行: 本宮市産業建設部

> 国土交通省福島河川国道事務所 E-Mail: kanri@city.motomiya.lg.jp TEL: 0243-33-1111 (本宮市役所代表)



~「第2回地区毎の意見を聴く会」を開催しました!~

昨年11月に開催した第1回に引き続き、本宮左岸地区のAゾーンを対象に、築堤の設計内容について地域の方々の意見を伺う「第2回地区毎の意見を聴く会」を開催しました。

・A ゾーン(百日川~昭代橋)

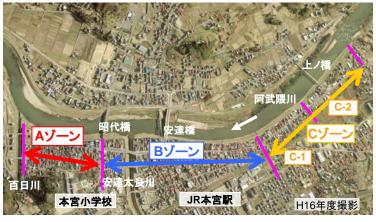
開催日時:平成20年12月1日(月)

午後了時~

開催場所:北町コミュニティセンター

参加者:20名

今回は、前回の意見を踏まえて修正した築 堤の詳細設計図(案)に基づく説明を行い、 出席された地域の皆様から様々なご意見・ご 要望を頂きました。



「地区毎の意見を聴く会」で頂いた主な意見は以下のとおりです。設計内容については概ね 合意を頂き、この設計図に従って、用地調査を進めることになりました。

【「第2回地区毎の意見を聴く会」の主な意見】

- ・ 洪水のことを考えると、早く整備して欲しい。
- ・ 結局この川は病気であり、今年は台風が来なかったが早く治療をする必要 がある。早く進めるために、国に協力することも大切である。
- ・ 内水排除のためのポンプを、第3 樋管につけた方が良い。
- ・ 土地の補償額の提示を早くいただけないと、自分がどの程度の場所に移れるのか考えることが出来ない。
- ・ 残地について、少しだけ残されても困る。ポケットパークのように他の部分についても残地処理して欲しい。
- 昔は玉石敷きで美しい川べりだった。昔は川原でどんと焼きをやっていた。
- Aゾーンにある高水敷はいずれ何かに使うかもしれない。高水敷が無くなるとどんと焼きが出来なくなる。前は汚くて降りられなかったが、除草して良くなった。
- ・ 以前、幼稚園前の堤防はお城みたいな綺麗な堤防で、大きなサクラの木も 5~6 本あった。そういうふうにしてほしいと思うが、洪水に対してしっ かりとした堤防として欲しい。
- ・ 堤防に防犯灯または街路灯の設置を要望する。ただし、維持管理の地元負担が無いようにして欲しい。
- ・ 前に、まちづくりと堤防整備を一緒に進めたいという話があったが、まちづくりをするなら、説明の対象はもっと若年層まで広げたほうが良い。



頂きました意見については、参考にさせていただき、より良い事業となるよう努めていきます。 今後も、本宮左岸地区の築堤事業に関わる計画について地域のみなさまと話し合っていきたいと思って おりますので、ご協力をお願い致します。

境界測量にご協力いただき、ありがとうございました。

現在、皆様にご協力頂きとりまとめました築堤に関わる設計内容に基づき、用地調査を行っています。

今回の調査は、平成21年1月~平成21年3月までの間、Aゾーン(字東町、字東町裏地区)及びC-2ゾーン(字兼谷、字鳴瀬地区)で用地杭を現地に幅杭打設するとともに、その測量データに基づき、用地面積及び残地面積の求積を行う作業です。

「北光コンサル株式会社」が現地で測量作業をしておりますので、ご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。なお、作業についての皆様の立ち会いは必要ありません。

測量準備(1月中旬から)

※測量業者が現地に入り、基準点等を調査致します。

幅杭打設(1月末から2月末まで)

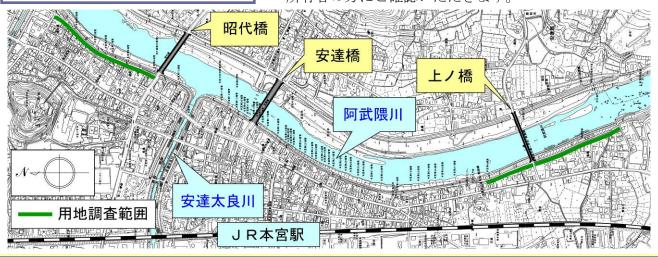
※用地杭に、黄色のプラスチック杭または鋲を打設します。

面積の求積

※上記幅杭測量データ及び、以前ご協力いただいた境界測量データを元に、用地面積及び残地面積を求積します。

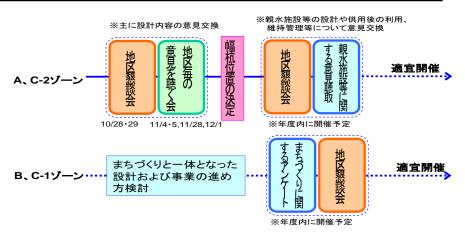
「土地調書」作成(3月)

※上記面積計算の結果を「土地調書」としてまとめ、土地 所有者の方にご確認いただきます。



今後の予定について

- ・A 及び C-2 ゾーンは幅杭位置が決定 しましたので、今度は親水施設等の設 計内容に関する地区懇談会等につい て年度内の開催を予定しています。
- ・B 及び C-1 ゾーンは、年度内にまちづくりに関するアンケートや地区懇談会等の開催を予定しています。



<設計内容に関するご意見・ご要望等のお問い合わせ先>

本宮市 産業建設部 建設課 TEL: 0243-33-1111 (代表)

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

工務第一課 (計画に関すること) TEL: 024-539-6125 (直通) 用地第一課 (用地に関すること) TEL: 024-539-6123 (直通)